

施策評価シート

| | |
|------|-----|
| 幹事部局 | 総務部 |
|------|-----|

| | |
|-------------|--|
| 施策の名称 | VII-1-(5) 竹島の領土権確立 |
| 施策の目的 | 竹島問題の平和的解決と竹島の領土権確立を目指し、政府と連携して国民への啓発による世論形成や国際社会への情報発信を行います。 |
| 施策の現状に対する評価 | <p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題に対する国民世論の啓発や国際社会への情報発信など6項目を要望している。 ・国では、これまで、内閣官房に領土・主権対策企画調整室を設置(H25)、「竹島の日」式典に内閣府政務官の出席(H25)、小中高等学校の新学習指導要領に竹島を「我が国の固有の領土」と明示(H29～H30)、領土・主権展示館の拡張移転(R2)などを行った。 ・しかし、竹島の領土権確立に向けた韓国との交渉の進展には至っていない。 <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題研究会では、韓国の主張についての検証、史実や資料に基づく研究、地元隠岐の資料調査などさまざまな調査・研究を行い、その成果を研究会報告書・ブックレット等にまとめ公表し、啓発活動にも活用している。 <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「竹島の日」記念式典、竹島問題を考える講座(公開講座)、出張竹島資料室、竹島資料室での啓発展示、Web竹島問題研究所などの広報・啓発等に取り組んでいるが、県民の竹島問題の関心度(R3調査)は64.5%と、平成25年度の78.5%(最高値)には及ばない。 ・関心度は、20代から30代の年齢層が低く、また、男女では女性の関心がやや低い。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題研究会に新規若手研究者2名を加え、竹島学習の推進を検討する分科会を新たに設置した。 ・国との連携により、領土問題に関する国イベント「地方巡回展」で竹島問題を啓発。また、国において県ブックレットの英訳本が作成された。 ・学校教育推進のため、竹島学習リーフレットを5年ぶりに改訂し、県内全学校(小・中・高・特別支援学校)に配布した。 |
| 今後の取組の方向性 | <p>①(国への要望活動の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際司法裁判所への単独提訴を含めた外交交渉の新たな展開、政府による研究機関や隠岐の島町への啓発施設の設置、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定などへの積極的な取組を促すため、引き続き粘り強く要望活動を継続していく。 <p>②(調査・研究活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹島問題研究会において、竹島問題に関する客観的な研究、竹島学習の推進のための検討、研究成果のとりまとめと県内外への発信、竹島問題啓発資料の作成等を引き続き行う。 <p>③(国民世論の形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「竹島の日」記念式典や竹島問題を考える講座等の啓発に係る事業は継続すると共に、国や領土・主権展示館と連携を図り、県内、県外に対し効果的な啓発を行う。 ・竹島問題に関心の低い20代から30代の年齢層や女性に対し、SNSの活用により関心を高めるような情報発信、竹島資料室で学生解説員等による分かりやすい啓発活動を行っていく。 ・竹島問題研究会で新たに設置した分科会により、学校現場での竹島学習状況を把握し、竹島学習推進のための検討を行う。 |

施策の主なKPI

事務事業の一覧

| 施策の名称 | | VII-1-(5) 竹島の領土権確立 | | | | |
|-------|-------------|--------------------|---|---------------------|---------------------|--------|
| | 事務事業の名称 | 目的 | | 前年度の 事業費 (千円) | 今年度の 事業費 (千円) | 所管課名 |
| | | 誰(何)を対象として | どういう状態を目指すのか | | | |
| 1 | 竹島領土権確立対策事業 | ①国 ②国民 | ①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組を支援するために、国民世論が後押しする。 | 35,839 | 31,867 | 総務部総務課 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 4 | | | | | | |
| 5 | | | | | | |
| 6 | | | | | | |
| 7 | | | | | | |
| 8 | | | | | | |
| 9 | | | | | | |
| 10 | | | | | | |
| 11 | | | | | | |
| 12 | | | | | | |
| 13 | | | | | | |
| 14 | | | | | | |
| 15 | | | | | | |
| 16 | | | | | | |
| 17 | | | | | | |
| 18 | | | | | | |
| 19 | | | | | | |
| 20 | | | | | | |
| 21 | | | | | | |
| 22 | | | | | | |
| 23 | | | | | | |
| 24 | | | | | | |
| 25 | | | | | | |

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

総務部総務課

| | | | | | | | |
|------------------------|--------------|---|---|-------------|-----------|--|--|
| 事務事業の名称 | | 竹島領土権確立対策事業 | | | | | |
| 目的 | 誰(何)を対象として | ①国 ②国民 | | 事業費 (千円) | 令和3年度の実績額 | | |
| | どういう状態を目指すのか | ①政府から韓国はもとより、国際社会に対して、積極的に働きかけが行われる。 ②国の取組を支援するために、国民世論が後押しする。 | | | 35,839 | | |
| 令和4年度の取組内容 | | ・国への重点要望、地方巡回展の開催・竹島関連資料の多言語化など国と連携した啓発・情報発信等 ・竹島問題研究会の運営、若手研究者の育成 ・竹島の日記念行事の実施、啓発パンフレット作成、竹島問題を考える講座(県内で3回開催)、県民・県職員向け出前講座の開催など広報啓発活動の実施 ・竹島資料室による情報収集・展示、出張竹島資料室(2市での出張展示)、竹島の日特別展示、夏休み展示など企画展示の開催 | | | | | |
| 令和3年度に行った評価を踏まえて見直したこと | | ・竹島問題研究会に新規若手研究者2名を加え、竹島学習の推進を検討する分科会を新たに設置 ・国との連携により、領土問題に関する国イベント「地方巡回展」で竹島問題を啓発。また、国において県ブックレットの英訳本作成 ・学校教育推進のため、竹島学習リーフレットを5年ぶりに改訂し、県内全学校(小・中・高・特別支援学校)へ配布 | | | | | |
| 1 | 上位の施策 | VII-1-(5) 竹島の領土権確立 | 3 | 上位の施策 | | | |
| 2 | 上位の施策 | | 4 | 上位の施策 | | | |

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

| | KPIの名称 | 年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 単位 | 計上分類 |
|-----------------------|--|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|----|------|
| 1 | Web竹島問題研究所ホームページへのアクセス数 【当該年度4月～3月】 | 目標値 | 125,000.0 | 130,000.0 | 135,000.0 | 140,000.0 | 145,000.0 | | 件 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 100,247.0 | 135,534.0 | 144,445.0 | | | | | |
| | | 達成率 | — | 108.5 | 111.2 | — | — | — | | |
| 2 | 竹島資料室の一般来室者数【当該年度4月～3月】 | 目標値 | 5,100.0 | 5,200.0 | 5,300.0 | 5,400.0 | 5,500.0 | | 人 | 単年度値 |
| | | 実績値 | 6,665.0 | 3,806.0 | 4,399.0 | | | | | |
| | | 達成率 | — | 74.7 | 84.6 | — | — | — | | |
| KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実 | | ○竹島問題に関する関心度(県政世論調査) 外的要因として、韓国大統領の上陸など竹島を取り巻く情勢に左右される面もある。 H24:73. 3%、H25:78. 5%、H26:71. 9%、H27:69. 5%、H28:69. 8%、 H29:64. 1%、H30:67. 9%、R1:72. 0%、R2:67. 7%、R3:64. 5% ○地方巡回展来場者数 R2年度事業分:3,432人(全国5箇所で開催)、R3年度事業分:4,601人(全国2箇所で開催) | | | | | | | | |

3 現状に対する評価

| | | |
|------|----------------------|---|
| 成果 | 「目的」の達成に向けた取組による改善状況 | <ul style="list-style-type: none"> 内閣官房に「領土・主権対策企画調整室」を設置、「竹島の日」式典に内閣府政務官が初めて出席(H25.2) 内閣官房領土・主権対策企画調整室が「領土・主権に関する教員等セミナー」を開催(H26.10～) 小・中学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H29.3) 内閣官房が東京に常設展示施設「領土・主権展示館」を開館(H30.1) 高等学校の新学習指導要領公示。竹島を「我が国の固有の領土」と明記(H30.3) 「領土・主権展示館」が東京・虎ノ門に拡張移転(R2.1) |
| | ①課題 | 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 |
| 課題分析 | ②原因 | 竹島問題を解決するためには、政府の外交交渉を後押しする国民世論の盛り上がりが重要だが、世論調査結果などからは、現状は十分とは言えない。 |
| | ③方向性 | 国民が竹島問題に触れる機会が不足している。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 国民世論の啓発や国際社会への情報発信、竹島に関する研究機関の設置や若手研究者の育成、政府主催による「竹島の日」式典の開催や「竹島の日」の閣議決定、隠岐の島町への啓発施設の設置など粘り強く国への要望活動を継続する。 「領土・主権展示館」の展示内容の充実、他県での展示会の実施など国と連携して効果的な啓発を図る。 竹島資料室への来室者数の増加、来室者の満足度が上がるような工夫を行っていく。 |